

景住ネット NEWS



都市計画法・
建築基準法を変えて
未来に向けた
美しい都市へ

会員募集中!!

個人=年間2口以上
(1口1000円)
団体=年間2口以上
(1口10,000円)
専門家=年間1口以上
(1口10,000円)
(専門家は学者・弁護士・建築士・議員
などの方で、自己申告です)

<http://machi-kaeru.com/>

no.10 2013. 9.28

景観と住環境を考える全国ネットワーク〈景住ネット〉の2013年度全国集会は法政大学五十嵐研究室との共同開催で、6月1日東京・法政大学市ヶ谷キャンパスで開催されました。会員、一般の方など200人近い参加者で、集会は熱気にあふれたものになりました。

2013年全国集会

なぜ、空き家 800万戸時代に 超高層乱立なのか

川崎市向ヶ丘遊園跡地問題

松岡嘉代子氏 (向ヶ丘遊園の緑を守り、市民いこいの場を求める会) 向ヶ丘遊園閉園に伴って計画されようとしていた5階建850戸の巨大マンション開発計画から、緑地と戸建60戸と低層マンション160戸にした10年あまりの活動。市民、行政、事業者の話し合いでここまで来たという。首都圏でこれほどの緑がまもられるというのは驚きだ。もともと条件がある程度よかったし早くから運動が始まったこともあるが、これほどの成果はまれなので、もっと多くの市民に知ってほしい事例だ。

京都、船岡山、京都会館

飯田 昭氏 (弁護士) 京都では新景観政策(2007年)の実現で問題が解消されたと思われるが、まだまだ問題は多い。船岡山は平安時代の都市計画の大事なポイントで、ここにマンションが建設されてすっかり景観が変わってしまった。大阪高裁では景観侵害の問題は認められなかったが(上告中)、住民の地盤被害を認め5000万円以上の賠償が認められた。市の主導で京都会館の高さ制限を地区計画で15メートルの規制を31メートルに緩和、改築を決めてしまった。規制を決めた京都市自身が地区計画で緩和するというのは問題が大きいと感じている。

名古屋 最近の問題点

後藤 徹氏 (建築士)

- 1、容積をぎりぎり計算する競争をしているような気がする。
- 2、柱も計算できないから容積から除外するとして、どんどん除外部分が増えている。
- 3、一敷地一建物の原則が次々と破られている。那覇市の事例では超高層2本と低層建物すべてが一棟とされている。
- 4、建物の高さなどから日影図をつくるが小さめに作られている。
- 5、図面隠し。図面をまったく出そうとしない。
- 6、司法支援の建築士が超高層は多少数値がオーバーしてもしょうがない等、裁判官にひどいアドバイスをしている例がある。

千葉市の高度地区見直し

荘司康夫氏 (千葉市民) 千葉県内では船橋市に続き、千葉市が高さ規制の見直し案を発表した。当初は建て替えても高さ規制に対象にする案が示された。市民意見を募集したところ、主に海浜部で団地建替えを高層化で費用を低減したいとの意見が出され、議会でも高さ規制に反対する声が強まったため、高さ規制見直しは危機的状況に陥った。そのため、市民同士で高さ規制について考えるシンポジウムを急遽企画し、開催した。その後1年半経過してかなり妥協の産物となってしまったのは残念だが、高さ規制ができた。



浦和ドミノマンション

草間恵美子氏 (さいたま市民) ドミノマンションは旧中山道の宿場町という歴史から敷地が細長く、その区割りのまま建築されるためこのようなドミノになりやすい。また、4市合併のさいたま市の中で、旧浦和市の商業地域の割合が旧他市に比べて非常に多い事も原因のひとつと考えられる。商業地域を居住に利用できる事が大きな原因で、何の対策も出せない行政に、戸建て住民は地域から追い出しを迫られていると感じている。

二子玉川再開発問題

志村徹磨氏 二子玉川は全国最大規模の再開発が進められ、街は一変しようとしている。この再開発には桁外れの税金が使われていて多くの問題があるので裁判もやったが、一番は負けました。二審については区長が保坂さんになったので、大きくは保坂さんの政策に賛成ですから裁判は和解、補助金も減らしてもらいました。現在の方針は、被害を減らしてもらうように風害では最高の技術者を揃えて対策が進むようになった。保坂区政になって、よりよい街づくりにむけて話し合いができるようになったことは大きな成果だ。

横浜ライオンズマンション

長尾浩行氏 (横浜市民) 工事被害が明らかであるのも関わらず、それに対応をしようとせず事業者側は紛争代行業者が窓口となり被害者に対応しようとしていない。このマンションは新聞報道でも明らかで手抜き工事による建て替え工事で、コンクリートの中に木片や発泡スチロール等が入った状態になっていた。住民が退去するときにも家電製品やゴミがマンション周辺に放置されたままになり、その後も工事による迷惑行為が継続して起きている。

文京区の数々の問題

藤原美佐子氏 (文京区議) 江戸時代からの大名・旗本屋敷が多く、都心にありながら今も低層住居地域がまともに残る文京区。最近だいぶ壊れてきたが、区の都市マスタや景観計画にも謳われる歴史と緑と坂道の景観を売りに、大規模なマンションや超高層再開発、重層長屋など問題になる計画が多く、紛争が絶えない。高さ規制の早期策定を求める声が大きいが、根強い反対もあり、3年越してなかなか実現しない。明日の見学会でぜひ現場を見ていただきたい。

なぜ日本で建築紛争が起きるのか

なぜ日本では建築紛争が起きるのか 日置雅晴氏 (弁護士)

日本で数十年一貫して建築紛争が起きてきている原因には

- ・開発が原則的に自由で規制が緩すぎる、社会全体が住環境に対して感覚が鈍い、
 - ・建築基準法では新しく出現してきたものに対して対応できないことなどがある。
 - ・地下室マンション、ペットの葬祭場、スーパー銭湯。またいいのかわるいのかわからないものは規制しない方向になる。
 - ・原則的に高さの規制が無い。
 - ・土地の利用密度について、容積率や建ぺい率で規制されているがその数値がかなりゆるい。
 - ・戸数や面積の規制が無いので、戸建てでも1000戸のマンションでも同じ地域にできてしまう。
 - ・規制緩和がどんどん進む。総合設計制度もそのひとつ。
- それらが近隣と調和を欠いたものになり、建築紛争を招いている。
- 一方ドイツでは再開発もまったく地域を変えてしまうのではなく、古い街並とかかわらないもので、環境を良くする建築が行われている。
- またパリでは、20年前も今も、ほとんど景観が変わらない。イギリスの住宅地を見ると100年変わらず環境を維持し、建て替えられていません。
- では日本の昔はどうかと言えば、近江八幡など日本でも美しい秩序ある街並は沢山あった。

ベルビューの街並みと市民意識

伊藤博樹氏 (ベルビュー市民)

かつてベルビューはアメリカでも景観が美しく安全な都市として有名で、お隣のシアトルに本社を持つMicrosoft、Amazon、スターバックスなど大手企業に通勤する人たちが多く住んでいる。

ベルビューでは建物の最高高さは市内の一番高いところでも137mの規制があり、100m以上のビルのほとんどはバブル期に建設されたもの。ダウンタウン地区から、外側の居住エリアには段階的に建物の高さが決められ、それぞれ16m、27m、60mになっている。

他にも、建ぺい率が35%、両サイドの家との境界線まで最低1.5mの距離を取る、建物と道路の距離も最低6m、道路と反対側の住宅の境界線からも最低6m取る必要があるなど日本と比べれば非常に厳しい。

また、市の規制だけでなく各コミュニティはHOA(持ち家会)があり、独自ルールを持っている。街並や家のデザイン、美しい前庭があり、大きすぎる家、高すぎる家もない。塀で囲まれていることは少なく、低木等で境界線がわかる程度という場合が多い。

これらのルールが厳しいほど、美しい街並みが形成され資産価値向上につながると考えられている。また、アメリカでは売りに出ている物件のほとんどが中古で、新築に人気があるわけでもない。年代にかかわらずメンテナンスやコミュニティが価格を左右する。移動社会のアメリカでは転職すれば家は売って新しい家に住むので「住宅はいつでも売れる財産」であり、価格動向に敏感だ。

規制が厳しく、きちんとしているコミュニティの住宅を買い、家も街並もいい状態に保つ事で、街も家も価値が保たれる。

規制とは自分の自由を奪うものではなく、自分の財産の価値を守ってくれるものとして投資の場合は特に安心感を与えてくれるものというのが共通認識になっている。



順天堂再編事業問題

市街地改悪である総合設計制度の問題点を指摘し、東京都建築審査会に審査請求を行った結果、請求人の適格性は認められた。

順天堂医院は、1Hの直近住民を安んずるべく、傀儡化を図り、21階建築を強行した。地域の皆様への配慮(案)を何故提示したのか、その経緯由来目的を地域に説明すらしていない。

具体的配慮の確約すら協議がなく、実効性がなく反故ではないか？

公益とは矛盾する私学の独善的な計画の為に、街は住みにくくなっている。

学是は、「仁」であるが、日影等環境に配慮できない点について、順天堂は、仁からは説明できないと言辞。

外堀通りの景観を独占し、北西の住居の自然光や公苑の空を奪い、住価値は下がった。

遮蔽物である区道上空通路や既存不適格による絶壁群は、不均衡な美意識欠落の街を表す。

地震、倒壊、炎上、崩落の影響は計り知れない。狭隘な公開空地は、容積率獲得のための飾りである。

災害拠点病院ならば、何を計画しても許されるのか？地域の避難場所にするに不適格ではないか？

議会から見た街づくりの問題点

高橋倫恵氏 (西宮市市議会議員)

西宮市は、関西では人気のある住宅都市の一つ。2007年に高度地区を強化し(9種類の高度地区)、地区計画も32地区。2008年からは、景観行政団体になっている。

六甲山東麓にある甲陽園目神山町は、2012年に国土交通大臣景観大賞を受賞。道路は土地の形状に合わせ、まっすぐの道路は無く、地区で産出される花崗岩を使った石垣の街並が特徴的である。豊かな緑を見せるために、間口緑視率は15%に。まちづくり協議会に申請してから建築する事になっているが、それを守らない案件も出ている。例えば、みどりのデポジット制度では、30万円を工事前に預けて緑化をきちんとすれば、お金が返却されるしくみだが、この30万円を放棄する例も出ている。地域住民同士でルールを維持するのに苦労もある。

一方で、隣接の甲陽園東山町の料亭は半分の跡地は、2ヘクタールの開発が行われ、住民の粘り強い反対運動にも関わらず、マンション群が建設されている。まちづくりの観点からは、残念な皮肉な結果である。

建築紛争はまちづくりを考える良い機会と捉え、行政も積極的に地域に入って住民と話し合いと思うが、出来ていない。住民協議対象の当事者だけでなく、まちのことをみんなで議論することが大切と考える。ベルビューのような美しい街がどうやって出来るのか、話し合っていきたい。



シンポジウムの終わりに

司会 奈須りえ (前大田区議)

シンポジウムでも日置先生から報告されたように、開発で得られた恩恵を税金として日本で一番受けている23区が自分自身を養っていない。半分は借金で国に頼っている。人口が減って土地が安くなったら固定資産税も安くなる。今の状態でこの程度のサービスしか提供できないこの国のシステムに疑問を持たざるを得ない。

第三部

空き家・空き地をどうするか

人口減少と高齢化の進むなかで、空き家空き地問題をどのように考えるかについて縦横に意見が交わされた。

司会 渡辺勝道氏 (建築家・五十嵐研究室)



山本理顕氏
(建築家)

東京の下町へのアイデアがあります。路地のブロック塀を取り去って防火水槽を設置。お店をそれぞれにつくる。本屋さん、総菜屋さんなどそれぞれの人々が持っているスキルを小さな商売にする。耐火建築にすると大変なお金がかかるが木密は人とかかわりとして優れた空間だから、それを活かせる。



松本恭治氏
(住宅問題研究者)

集合住宅の空き家はただ見ただけでは全くわからないし把握しにくい事もある。空き家対策は地方で条例をつくるなど進んできているが、国レベルの対策はフランスやドイツと比べれば全くしていないも同じといえる。今後、本格的な対策が必要。



小磯盟四郎氏
(川崎まち連)

すでに日本は人口減少がはじまり、都市政策を変える時代の転換点にきている。しかし自治体は今のうちに少しでも人口を増やそうと、規制緩和をしたり容積のボーナスでマンションを呼び込む事に熱心で、これが供給過剰を生み空き家増加の大きな原因になっている。



林 厚見氏
(東京 R 不動産)

全然違う価値観の相手と思って楽しく伝えれば伝わると思って、いろいろチャレンジしてきた。リノベーションの道具立てをアプリケーションとして提供する。空間が生まれて増殖するというような。空き家もコストを下げる事をやりたい。私にとって空き家はキャンパスだ。



三橋重昭氏
(NPO 法人まちづくり協会理事長)

商店街が商店街だけのことを考える時代は終わった。地域と協力して生活やコミュニティを再生し、よりよいものにしていく。欧米では地域が資金を出して、地域のマネージメントをして成功している。商店街から生活街へ。そういう事を考えたい。



五十嵐敬喜氏
(法政大学教授)

だれがどのように土地を使うか。それがうまくいけば解決する。法学的には所有権を解決しないと絶対に解決しないということは明らかだ。そのために総有を使いたいと考えている。土地や建物に線を引くのではなく、みんなで所有し利用する。そして、利益が出たらみんなで分けようというのが総有だ。

終わりのことば



景観と住環境を考える全国ネットワーク副代表
元国立市長
上原 公子

大会宣言



ぜひ「景観と住環境を考える全国ネット」に多くの方が参加する事で、紛争のない都市をつくるよう力を合わせましょう。

景観と住環境を考える全国ネットワーク運営委員
北城 照二郎

第二日 現地見学



午前 10 時半に 30 人近くが武蔵小杉駅集合。



小杉周辺には 22 本の超高層マンション建設が予定され、容積緩和が相次いでいる。



計画は従来の中層住宅地にも入り込んできて、住民から反発の声が上がっている。

風害対策の街路樹も、風が強すぎるため倒れる事故があり、そのためか切られてしまった木も。



もともと、大手家電メーカーの工場や研究所跡地に計画され、当初は住宅地とは離れていたため反対意見も少なかった。



まず、全体の問題点のレクチャー。



午後は 2 時に文京区役所展望ラウンジに集合。都内を一望できるラウンジの眺めは必見。



狭い道路と急斜面。それでもなんとかしてでも建設工事がしたい事業者。土地はダイヤモンドなのか？



小石川植物園の塀の建て替えは、園内の植物への影響が懸念されている。



最近、問題になっている重層長屋。審査請求で一旦取り消された建築確認が設計変更で再度認められ、現在工事中。奥までびっしり住居が詰まっただけで驚く。



今でもこんなお屋敷もある静かな住宅街。



着工後反対され白紙になって 10 年、事業者は近隣の要望をほぼ全て取り入れた計画を示したが、工事車両の安全にまだ疑問が残る。大きな原因は低層住宅地域の一万平方メートルを超える広大な敷地に、法律への適合義務だけで地域の合意もなく、営利だけの計画でも開発できる現行制度の在り方である。現在示された計画も長期間の協議の結果とは言え問題が無くもない。



午後 4 時すぎまで、それぞれの地元の方にご案内いただきました。ありがとうございました。



おかしい福岡市の歴史と観光と景観

福岡・住環境を守る会事務局長 石井吉弘

ヨーロッパと違い、日本は歴史的な建造物を無造作に壊します。福岡もその例に漏れません。古民家は十七年間で七割が消滅しました。これは石造りと木造りの違いだけではない問題を含んでいます。全国の多くの町が経済性のみ追求した、歴史性や深みがない町になりました。福岡市は文化財課を観光部局の中に入れる機構改革を行いました。これは図らずも市当局の歴史を観光に利用するという、底の浅い狙いを暴露しました。本来、文化財の係と都市計画の係こそ同じフロアに配置し、まちづくりと歴史保存を連動させるべきです。歴史的風景の育成は、長い時間をかけて取り組んでこそ成功します。そんな福岡で今、重大な景観破壊がすすんでいます。福岡市は歴史ある承天寺のそばに、博多地域のランドマークとも言うべき巨大な門を建設する予定ですが、業者はここに十三階建てのマンションを計画しています。さらに黒田の殿様の別荘であった友泉亭の横にも二棟のマンションが建築中で、野村望東尼の平尾山荘横にもマンションが計画されています。次から次に、福岡市に残る貴重な歴史遺産の周辺環境が壊されようとしています。それらの計画を市は拱手傍観しています。市が規制力のある条例を持たないつけが、自分たちの計画をも襲っています。市の歴史遺産に対する無為無策が、破壊を野放しにしています。私たちは、この問題を全国の有名人に訴えました。すると多くの人たちが賛同してくれました。ジャーナリストの鳥越さんや、東京大学の神田さん・法政大学の五十嵐さん・早稲田大学の日置さん・国立の石原さん・東京駅復元の多見さん・鞆の浦の松居さん等、日本の景観運動の良心とも言うべき方々が、共感の声を寄せてくれました。福岡市は市民の共有財産である歴史的な景観を破壊しながら一方で観光客を増やしたいと言います。

可笑しいことです。市民が好きになれない町は、他人も好きにはなれません。テーマパークのセットではない、本物の町の魅力は普通の生活の中にあります。それがその町だけの個性だと思います。心に残る風景はそんな風景ではないでしょうか。



平尾山荘

予定の建物



御御所

友泉亭



おかしいことはおかしいと声をあげなければ何も変わらない

これでいいのか超高層乱立のまちづくり 8.3 小杉集會に 160 人が参加

川崎まち連事務局長 小磯 盟四郎

気がついたら、武蔵小杉駅周辺は異次元の街に変貌していました。川崎市が主導する再開発計画によって、天を突くような超高層マンションなど 20 棟、9300 戸、人口 2 万 8 千人という首都圏でも有数の超過密都市が出現しつつあります。



1 昨年末、180 m 2 棟の超高層マンション建設計画が発表され、小杉再開発で初めての本格的住民運動が始まりました。三井不動産による民間開発事業であるとはいえ、川崎市が、容積率 200% を 600% に、高さ制限 20m を 180 m に緩和する地区計画（再開発促進区）を決定することで可能となる計画です。半端でない

風害や複合日影被害などへの反発はもとより、市の都市計画の是非を正面から問う運動へと向かわざるを得ませんでした。しかし今年 2 月、住民は市始まって以来という 4 万通近い反対意見書を提出しましたが、市は 4 月に発表時の素案と 1 字 1 句違わない内容で都市計画決定してしまいました。

8 月 3 日の集會は、予想を越える 160 人以上の人々が参加しました。講演した日置雅晴弁護士は、豊富な映像を使って日本とヨーロッパなどの都市計画の根本的違いを分かりやすく解説。法律に明文禁止規定がない限り自分の土地にどんなものを建てようとする自由という日本に対し、ドイツなどでは市民参加で策定された都市計画に合致しない建築は許可されないというシステムです。しかも元々建築規制が緩い上に、この 30 年国の都市政策として緩和に次ぐ緩和を続けてきた結果が、小杉のような超高層再開発を可能にしたのです。



日置弁護士は、行政の都市計画が司法によって覆される事例の困難さを紹介しつつ、しかし「おかしいことはおかしいと声をあげなければ何も変わらない」と強調しました。

続いて地元住民の会、世田谷区の子二玉川の環境を守る会、川崎まち連の代表を交えてシンポジウムを行い、会場からの質疑も受けて閉会しました。

人口減少=空き家増時代に逆行する超過密人口集中型再開発を続ける川崎市の都市計画を正面から問う運動の再出発となった集会でした。

土地は子孫に引き継ぐもの

ミクロネシア連邦在住 JICA ボランティア 仲 誠一

私は2005年～2007年にかけて、南太平洋の島、バヌアツ国に滞在したことがあります。バヌアツは新潟県とほぼ同じ大きさ、83島からなり、人口は22万余りです。お互に通じ合えない言語だけで113語もあるユニークな国です。今でも離島の内陸部に行くと石器時代と変わらぬ生活をしています。

バヌアツの土地所有

1980年、英仏両国の共同統治から独立しました。先祖伝来の土地を、白人の思い通りにさせないために、彼らは憲法で「バヌアツ共和国のすべての土地は伝統的所有者および彼らの子孫に属し、バヌアツ共和国の国民だけに土地の永遠の所有権がある。」と決めました。従って土地は売買できません。白人たちがヤシ園などのプランテーションを経営する場合は、最長75年、ホテルなどを経営する場合は50年と定めています。75年は椰子を植えてから枯れるまでの一世代です。その時点で契約を白紙にもどせるシステムが出来上がっています。

土地問題はバヌアツ独立の起爆剤

「外国人に土地を売ってはならない」という憲法が制定された裏には、こんな歴史がありました。1960年代に入って、植民者達は、今までにも増して、未開の土地、鬱蒼と木々の生い茂った

ジャングルの開拓を始めました。プランテーション経営者の多くは、広大な土地の所有権を登記しましたが、その開発には殆ど着手していませんでした。その一方で、バヌアツ人は、白人による土地登記に気付かず、ジャングルを先祖代々伝統に基づく自分らの領地だと思って耕していました。

先祖代々からの自分たちの



領地であるジャングルが、白人たちによって、切り開かれ、さなぎられてフェンスが張られているのを見たとき、彼らの怒りは頂点に達しました。いつもの村の道を通って、海岸へ行こうとすると、フェンスで、遠回りを余儀なくされるのです。ヨーロッパ人が、村人を法的手続きによって村から立ち退かせようとするところでは激しい抗争が起きました。

1960年代の終わり頃、ハワイに本拠をおく数人の米国ビジネスマンが、サント、エマエ、ペンテコスト島の広大な土地を入手しました。彼らのごく安く買い上げた土地を小分けにして、買値よりはるかに高い値段でハワイの住民やアメリカ兵に転売しました。それを買った戦争の古参兵は同様にその土地をさらに値を上げ、他の人に売り、二つの地区はアメリカ人の退役後を静かに平和に暮らすためのモデル村として生まれ変わるようになっていました。バヌアツ人たちはこうした土地売買の法外な実態を知って、苦々しく思い激怒しました。

バヌアツは1980年に独立を果たしましたが、そのきっかけの一つが、前述の白人による土地所有でした。勿論、部族内での土地争いは皆無ではありませんが、金目当ての土地ころがしなどは、起こりえませんし、彼らには、そのような発想もありません。

土地は金儲けの対象としてはいけない。

米国人が広大な土地を買い取り、小分けして転売する、しかも買値より法外な値段をつけて、売り出す。これは、まさに日本で行われている宅地分譲であり、マンション開発です。開発業者は利益を得ますが、緑の破壊、日照権、学校の教室不足などで係争事件に発展しているのは、ご存知のとおりです。





美しい自然の共有

バヌアツの人は、いかに自然をまもっているのでしょうか。

バヌアツの離島に月数回、大型客船がやってきます。大型客船は沖合に碇をおろして、観光客はモーターボートに分乗し、砂浜に着けば、足を海水にぬらして上陸します。栈橋に横付けするのではなく、砂浜までの短い航海の間に、青く透き通った海を目の当たりに見て、魚影を追い、海水に手を浸して、肌に直に海水を感じます。それが観光客にとって一つのスリリングな島への上陸の一步となります。大型船は遠浅が続く海岸線に到着できないのも一因ですが、彼らは、自然を壊したくないのです。コンクリートで固められた岸壁が自然を汚し、破壊していく事を良く知っています。

観光船が来る日には、村人総出で、砂浜からカヌーを岸にあげ、砂浜を清掃し、売店を設営します。清掃といっても、流木や落ち葉などを掃くだけで、ビニール袋やペットボトルではありません。観光客が帰ると再び村の静寂が戻り、また昔の石器時代のような生活に戻ります。海岸は部族の領地であり、よそ者は、何人もチーフの許可なしには、船を着けることは許されません。魚釣りも然りです。バヌアツは周りが海にも関わらず、釣り人を見かけないのは、そうして海を守っているからです。

こんなこともありました。エビ島のお話ですが、浜に魚やカニなどが減ってくると、チーフはそこに「ナメレの木」の枝を立てます。これは「立ち入り禁止」タブーエリアを意味し、漁が禁止となります。エビ空港の芝生の滑走路から50メートルばかり離れた砂浜は、海がめの産卵場となっています。そこもタブーエリアです。この海にはジュゴンが泳ぎ、運がよければジュゴンと出会えます。水深10メートルぐらいの藻場にいけば、ウミガメの朝食風景に出くわします。そうして彼らは、自然を守り、ウミガメ・ジュゴンと共生しています。

世界一幸せな国バヌアツ

2006年、イギリスのシンクタンクによる「ハッピー・プラネット指数」で世界178カ国中バヌアツが「幸せ度」第一位に選ばれました。日本は95位、アメリカは150位。この幸福度指数は「暮らしの満足度」「平均寿命」「二酸化炭素(CO2)の排出量」などを数値化したものです。自然環境を害



することなく、どれほど幸せに暮らしているかを示す指数だそうです。電気、ガス、水道といったインフラ整備はないが、共同体や家族とともに、人々の善意によって支え合う社会です。

土地はみんなのもの、子孫に残すもの

バヌアツ文化センター名誉館長、カーク・ハフマン氏は次のように述べています。

「祖先はあなたに土地だけでなく、村の言語、伝統と慣習、そして現在のあなたを残してくれたのです。祖先がそうした財産を残してくれたのは、あなたがそれを浪費したり、捨てるためではなく、それぞれの生活の場で、それらを使いこなし、賢く生き抜くために、それらの子孫に引き継いでほしいからなのです。この財産こそが富と満足の源泉なのです。あなた方の子孫は残してくれたことに感謝するでしょう。外の世界からやって来る「近代的」と名のつくものに用心しなさい。あるものは一時的にしか役に立たず、又あるものは輝いていても偽物です。しっかりと伝統と土地を守りなさい。バヌアツ人であることに誇りを持ちなさい。祖先のような立派な人になりなさい。そうすれば子供、孫、ひ孫もあなたのようにになるでしょう」。

—[To kill a bird with two stones] 仲誠一訳「二石一鳥」より—